



第二種登録木材関連事業者登録証

令和3年1月12日

兼松サステック株式会社
代表取締役社長 高崎 實 殿

公益財団法人
日本住宅・木材技術センター
理事長 古久保 英嗣



令和元年8月2日付けで提出のあった登録申請について、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(平成28年法律第48号)第10条第1項の規定により、第二種登録木材関連事業者として、下記のとおり登録します。

記

事業の別：木材の加工・販売
措置を講ずる部門等：東北工場、茨城工場、関西工場、
岡山工場、東北営業課、
首都圏営業課、西日本営業課、
特建課

木材等の種類：丸太、ひき板、角材、単板、突き板、
合板、単板積層材、集成材

登録年月日：令和元年8月13日
(令和6年8月12日まで有効)

登録変更年月日：令和3年1月12日

登録番号：HOWTEC - CLW - II 0051号

(別添) 変更内容新旧対照表

令和3年1月12日

変更内容新旧対照表

申請者：兼松サステック株式会社(登録番号：HOWTEC-CLW-II 0051号)

変更事項	新	旧
措置を講じる 部門等	東北工場、茨城工場、関西工場、 岡山工場、東北営業課、 首都圏営業課、西日本営業課、 特建課	東北工場、関西工場、岡山工場、 東北営業課、首都圏営業課、 西日本営業課、特建課